

注 文 書

- 1 契 約 番 号 2026000019

- 2 契 約 名 ナースコールシステム保守業務

- 3 履 行 場 所 宮城県大崎市古川穂波三丁目8番1号

- 4 履 行 期 間 令和8年4月1日 から
令和11年3月31日 まで

- 5 別 添 書 類
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書

- 6 担 当 課 経営管理部 総務課

仕 様 書

1 名称

ナースコールシステム保守業務

2 対象施設

宮城県大崎市古川穂波三丁目 8 番 1 号（大崎市民病院 本院）

3 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

4 対象設備

NFX 型 PC ナースコールシステム（アイホン社製）
（設置病床等は別添「ナースコール一覧」のとおり）

5 保守内容

（1）外観・周囲点検

- ア システム設置状況及び動作状況を目視や打鍵，操作にて確認する。
- イ 点検の対象は機器本体だけでなく設置場所の周辺にも及ぶ。

（2）動作試験

- ア 目視点検・機能点検・保全作業を行う。
- イ システムを順次動作させ機能を確認する。
- ウ 音量，音質などの性能については点検員が判断する。
- エ システム機能で親機—子機間で確認するものは，点検時において可能な箇所を点検する。

（3）内部清掃（PC 部）

- ア PC 内部の粉塵を取り除き，ファンや周辺機器にいたる結線部まで清掃する。

（4）緊急（故障）時初期対応

- ア 発注者からの通報があった場合は，直ちに専門の技術員を派遣し，迅速に対応すること。その際の部品交換及び修繕等については別途契約するものとする。

保守点検内容詳細

クライアントパソコン／サーバー本体／バックアップサーバー

点検種別	点検項目	作業内容
目視点検	外観点検	変形，変色などがないこと
		著しいホコリの付着がないこと
	周囲点検	周囲の状況を確認

機能点検	メモリチェック	メモリの使用状況を確認
	CPU チェック	CPU の使用状況を確認
	HDD チェック	空き容量を確認
	アプリケーション	稼働状況を確認
	ログファイル	PC ナースログ容量確認
保全作業	データバックアップ	患者データのバックアップ
	データクリーンアップ	一時ファイルの削除
	デフラグ	HDD のデータ整理
	スキャンディスク	HDD データセクターの検査
	ログファイル	ログファイルの内容確認

クライアントディスプレイ

点検種別	点検項目	作業内容
目視点検	外観点検	変形，変色などないこと
		画面のちらつきや傷がないこと
	周囲点検	周囲の状況を確認
機能点検	調整点検	設置にあわせて調整できること
	タッチパネル点検	タッチパネルの応答を確認
	表示設定の確認	表示位置や大きさの確認

ナースコール LCD 卓上親機

点検種別	点検項目	作業内容	
外観	設置環境	機器の周辺に配置されている物品を確認する	目視
	本体	瑕，変形，変色を確認する	目視
	据付状態	据付の状態を確認する	目視・打鍵
	表示	表示状態を見る	目視
機能	ナースコール呼出し	病室からの呼出しを受ける	子機の呼出しボタンを押す
	ナースコール通話	呼出しに応答し通話をする	子機で通話対応する
	ナースコール復旧	送受話器を戻すことで終話する	親機の送受話器を戻す
	トイレコール呼出し	トイレからの呼出しを受ける	トイレ用押しボタンを押す
	トイレコール通話	呼出しに応答し通話をする	子機で通話対応する
	トイレコール復旧	呼出しの復旧操作をする	通話（現場）復旧をする
	一斉放送	一斉放送操作で動作を確認する	子機での放送を確認

子機・廊下灯

点検種別		点検項目	作業内容
機能	表示	表示状態を見る	目視
	プラグ・コード	瑕，変形，変色を確認する	目視・屈曲

機能	ナースコール呼出し	病室から呼出しをする	呼出しボタンを押す
	ナースコール通話	通話をする	通話対応する
	ナースコール復旧	待ち受けに戻る	復旧操作をする
	トイレコール呼出し	トイレコールをする	トイレ用押しボタンを押す
	トイレコール通話	通話をする	子機で通話対応をする
	トイレコール復旧	待ち受けに戻る	復旧操作をする

制御装置

点検種別		点検項目	作業内容
外観	設置環境	機器の周辺に配置されている物品を確認する	目視
	本体	瑕，変形，変色を確認する	目視
	据付状態	据付の状態を確認する	目視・打鍵
	プラグ・コード	瑕，変形，変色を確認する	目視・屈曲

6 点検回数

各年度1回（点検日程は発注者と協議し決定すること。）

7 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

8 長期継続契約の該当について

本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当するため、以下の点に留意すること。

- (1) 発注者は、この契約の締結日の翌年度以降における発注者の歳出予算において、既契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、発注者はこの契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約変更し、又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、発注者は、受注者に対し、損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

9 その他

- (1) 点検実施後、受注者規定の様式にて報告書を発注者に提出すること。また、報告書には下記の通り点検実施状況写真を添付すること。
 - ア 作業中の作業員の人数が分かる写真
 - イ 部品を交換する場合は交換前・交換後の写真
 - ウ 設備を清掃する場合は清掃前・清掃後の写真
 - エ 点検作業実施中の写真
 - オ その他発注者・受注者が必要と認める写真
- (2) 受注者は、業務実績を明記した請求書を、翌月 5 日まで発注者に提出するものとし、発注者は受注者からの正当な請求を受けてから 30 日以内に当該受注者に支払を行うものとする。
- (3) 受注者は、業務上知り得た発注者又は患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 受注者の責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えたときは、受注者がその損害を賠償するものとする。
- (5) その他、明記されていない事項に疑義が生じた場合は、発注者とその都度協議の上、善処すること。

4階東

名称	確認項目(判定:正常:○ 異常:× -:未実施)							備考欄
	居室からの呼出・通話			親機からの呼出・通話		廊下灯・復旧ボタン		
	呼出	トイレ	通話	呼出	通話	廊下灯 点灯	復旧 ボタン	
4101								
4101-WC								
4102								
4102-WC								
4103								
4103-WC								
4104								
4104-WC								
4105								
4105-WC								
4106								
4106-WC								
4107								
4107-WC								
4108-1								
4108-2								
4108-3								
4108-4								
4108-WC								
4109-1								
4109-2								
4109-3								
4109-4								
4109-WC								
4110								
4110-WC								
4110-浴室1								
4110-浴室2								
4111-1								
4111-2								
4111-3								
4111-4								
4111-WC								
4112-1								
4112-2								
4112-3								
4112-4								
4112-WC								
内診室								
処置室								
家族面談室1								
多目的WC								
ラウンジ								
シャワー室1								
シャワー室2								
授乳室								
陣痛室1								
陣痛室2								
陣痛室WC								
分娩室1								
分娩室2								
沐浴室								
救急隊産科								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

4階南

名称	確認項目(判定:正常:○ 異常:× -:未実施)							備考欄
	居室からの呼出・通話			親機からの呼出・通話		廊下灯・復旧ボタン		
	呼出	トイレ	通話	呼出	通話	廊下灯 点灯	復旧 ボタン	
4301								
4302								
4301-1								
4301-2								
4301-3								
4301-4								
4304-1								
4304-2								
4304-3								
4304-4								
4305								
4305-WC								
4306								
4306-WC								
4307								
4307-WC								
4308								
4308-WC								
4309								
4309-WC								
4310-1								
4310-2								
4310-3								
4310-4								
ファミリ-1								
ファミリ-1-WC								
ファミリ-2								
ファミリ-2-WC								
ファミリ-3								
ファミリ-3-WC								
処置室3								
家族面談室3								
家族面談室4								
ラウンジ								
多目的WC								
シャワー室								
浴室								
更衣室								
特別浴室								
更衣室								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

4228-1								
4228-2								
4228-3								
4228-4								
4228-WC								
処置室								
処置室2								
家族面談室1								
家族面談室2								
北多目的WC								
北ラウンジ								
中央多目的WC								
中央ラウンジ								
多目的WC1								
多目的WC2								
浴室1								
浴室2								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

5119-1								
5119-2								
5119-3								
5119-4								
5119-WC								
5120								
5120-WC								
5120-浴室								
処置室								
浴室								
特別浴室								
多目的WC								
男WC								
女WC								
ラウンジ								
面談室1								
面談室2								
多目的WC								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

6119-1								
6119-2								
6119-3								
6119-4								
6119-WC								
6120								
6120-WC								
処置室								
多目的WC北								
多目的WC南								
面談室1								
浴室								
特別浴室								
ラウンジ								
男WC								
女WC								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

6219-1								
6219-2								
6219-3								
6219-4								
6219-WC								
6220								
6220-WC								
処置室								
面談室1								
多目的WC								
多目的WC								
浴室								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

7119-1								
7119-2								
7119-3								
7119-4								
7119-WC								
7120								
7120-WC								
男子WC								
女子WC								
ラウンジ								
処置室								
面談室1								
多目的WC								
多目的WC								
浴室								
シャワー室								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

7219-WC								
7220								
7220-WC								
多目的WC								
処置室								
多目的WC								
浴室								
面談室1								

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

8115-4								
8115-WC								
8116-1								
8116-WC								
8117-1								
8117-WC								
8118								
8119								
8119-WC								
8120								
8121								
面談室1								
面談室2								
処置室								
男女多目的WC								
浴室								
処置室2								復旧しない

基本操作説明

居室からの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、親機の該当の呼出表示箇所が点灯する
親機からの呼出	受話器を上げ、該当居室の選局ボタンすることで選局表示は点灯し、通話できます。
PHSへの呼出	握りボタンもしくはハンド子機押しボタンもしくは呼出ボタンを押し、PHSに呼出が鳴り、該当箇所名称が表示される。
廊下灯・復旧ボタン	設置箇所については、呼出ボタンを押すと廊下灯が点灯する。また、復旧ボタンを押すことで復旧できます。

テスト項目説明

居室	居室から呼出・トイレ呼出・通話が親機にて呼出表示が正常に動作すること(トイレは通話機能がないため、通話試験は除く)
親機	親機より該当居室への呼出・通話が正常にできること(トイレは通話機能がないため、呼出・通話試験は除く)
廊下灯 復旧	設置されている箇所については呼出時に廊下灯が点灯すること・設置されている箇所については復旧ボタンを押すことで復旧できること

記号	名 称	規 格	単 位	数 量	金 額	備 考
	ナースコールシステム保守業務参考明細書					
	令和8年度		式	—		
	令和9年度		式	—		
	令和10年度		式	—		
	計					
	消費税相当額	10.00%				
	合計					

記号	名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
	ナースコールシステム保守業務 (単年)						
	令和8年度						
1	直接人件費						
	点検作業費		人工				
	緊急対応費		人工				
2	物品管理費		式	—			
3	業務管理費		式	—			
4	一般管理費		式	—			
	令和9年度						
1	直接人件費						
	点検作業費		人工				
	緊急対応費		人工				
2	物品管理費		式	—			
3	業務管理費		式	—			
4	一般管理費		式	—			
	令和10年度						
1	直接人件費						
	点検作業費		人工				
	緊急対応費		人工				
2	物品管理費		式	—			
3	業務管理費		式	—			
4	一般管理費		式	—			